

東京都議会議員選挙

投票日

7月4日(日)
午前7時～午後8時

東京都の未来を決める大事な選挙です。大切な一票を無駄にしないように、必ず投票しましょう。

問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎内線3411

投票所での新型コロナウイルス感染症対策

選挙管理委員会では、有権者の皆さんが安心して投票できるよう、投票所内の感染防止対策を行います。皆さんも自身で対策を行い、投票してください。

選挙管理委員会が行う対策

- 消毒液・飛まつ防止シートの設置
- 投票管理者・立会人・投票所職員のマスク着用
- 記載台・筆記用具の定期的な消毒
- 投票所内の定期的な換気

皆さんにお願いする対策

- マスクの着用・せきエチケットの徹底
 - 周りの方と一定の距離を保つ
 - 手指の消毒
- ※投票の際、鉛筆・シャープペンシルを持参して記入することができます

荒川区で投票できる方

投票日現在18歳以上(平成15年7月5日以前生まれ)の日本国民で、荒川区の選挙人名簿に登録されている方
※荒川区へ転入した場合は、令和3年3月24日までに転入の届け出をし、引き続き3か月以上荒川区に住所がある方

住所を移した方

荒川区へ転入した方

令和3年3月25日以降に転入の届け出をした方は、荒川区では投票できません。
※前住所地が東京都内で選挙人名簿に登録されている場合は、前住所地で投票できます。その際、荒川区長が発行する「選挙用住民票の写し」を持参すると、確認に要する時間を短縮できます

荒川区から都内の市区町村に転出した方

▶ 令和3年2月25日以前に転出した方…荒川区では投票できません

▶ 令和3年2月26日～3月3日に転出した方…荒川区で期日前投票ができる期間があります。期日前投票ができる期間は転出した日によって異なります(投票日当日の投票はできません)

▶ 令和3年3月4日以降に転出した方…荒川区で投票できます

※荒川区で投票する際、現在住んでいる区市町村長が発行する「選挙用住民票の写し」を持参すると、確認に要する時間を短縮できます
※新住所地の選挙人名簿に登録された方は、荒川区で投票できません

荒川区から都外へ転出した方

投票できません

荒川区内で転居した方の投票所

▶ 令和3年6月8日までに転居の届け出をした方…新住所地の投票所

▶ 令和3年6月9日以降に転居の届け出をした方…旧住所地の投票所

投票日に投票が困難な方

期日前投票

投票日当日に投票所へ行けない方は、期日前投票をご利用ください。

日時 6月26日(土)～7月3日(土)
午前8時30分～午後8時
※区役所以外の会場は6月27日(日)から

会場 区役所1階ロビー、南千住駅前ふれあい館、荒川総合スポーツセンター、町屋文化センター、荒川区シルバー人材センター・荒川授産場、あらかわ遊園スポーツハウス、ふらっとにっぽり

不在者投票

▶ 出張等で区外に滞在している方

滞在先の選挙管理委員会では不在者投票ができます。投票用紙等の請求先は、荒川区選挙管理委員会です。

▶ 不在者投票ができる病院・老人ホーム等に入院・入所している方

施設で不在者投票ができます。入院・入所している施設に確認してください。

▶ 郵便等投票証明書の交付を受けている方

6月30日(木)までに投票用紙を請求してください。

▶ 新型コロナウイルス感染症により宿泊療養・自宅療養している方

条件に該当する場合、郵便投票ができます。詳細は、お問い合わせください。

投票所整理券

投票所整理券は、世帯ごとに封書で送付します。投票に行く際は、自身の投票所整理券を持参してください。

投票所整理券が届かない場合や紛失した場合でも、荒川区の選挙人名簿に登録されている方は投票できます。投票所の職員に申し出てください。

点字投票・代理投票

目の不自由な方は「点字投票」ができます。また、けがや障がい等の理由で字を書くことができない方は、投票所の職員が補助して投票する「代理投票」ができます。投票所の職員に申し出てください。

候補者を知るには

選挙公報

候補者の政見等を掲載した選挙公報は、6月30日(木)までに各戸配布します。区役所、各区民事務所、駅等にも設置するほか、荒川区ホームページからも閲覧できます。

選挙運動用ポスター

区内246か所に設置したポスター掲示場をご覧ください。

投・開票速報

荒川区ホームページで荒川区の投・開票(期日前投票を含む)の状況等を速報します。

問合せ 広報課広報係 ☎内線2132

開票

日時 7月4日(日)午後9時から 会場 荒川総合スポーツセンター2階大体育室

※参観席は3階です ※荒川区の選挙人名簿に登録されている方のみ参観できます